

進路だより

いわき支援学校くぼた校
進路指導グループ
<第18号>
令和3年7月20日発行

産業現場等における実習・校内実習について

※生徒のみなさんも
読んでみよう!

6月14日から6月25日まで、産業現場等における実習と校内実習が行われました。

1年生全員は、10日間の校内実習に取り組みました。実習内容は、ビルクリーニング班、外注作業班での活動を行いました。ビルクリーニング班では、校舎内清掃や校内の除草を行いました。また、外注作業班では、外部から委託された部品の組み立てを行いました。初めての実習で、2週間という期間がとても長く感じた生徒もいるかと思いますが、今回の実習は、これからの自分自身の課題を見つける良い機会になったのではないのでしょうか？

2、3年生は校外での実習となりました。企業や福祉事業所で様々な仕事に挑戦し、卒業後の進路に向けて充実した実習を行うことができたかと思えます。一部になってしまいますが、実習の様子について写真で紹介しします。それぞれの課題や進路希望先との適性について考えてみましょう。



アルプスアルパイン株式会社



マルト SC 東田店



校内実習 (ビルクリーニング班)



校内実習 (外注作業班)

職業生活を考える会について

6月11日に全生徒を対象に、「職業生活を考える会」を実施しました。今回は感染症対策として、2か所の会場をリモートで繋ぎ講話を聴きました。講話は株式会社マルトグループホールディングス取締役本部長 石山伯夫様と、一般社団法人キャリア支援機構キャリアコンサルタント 佐々木様の座談会形式で、仕事のやりがいや企業が求める人物像についてなどのお話を伺いました。

講話では、石山様から、株式会社マルトの概要、職場で働いている先輩の様子や働くうえで大切なことなどを話していただきました。生徒たちは、これから働く上で必要な知識や技能、心構えなどで気になることを質問するなど、真剣な態度で話を聞いていました。生徒からは「挨拶をしっかりとすること。」を日頃から大切にしていきたい。「自分の考えをもつことを意識したい。」という感想が聞かれました。

今回の講話は、これから就職活動を進めていく上で参考になることが多く、大変充実した時間となりました。



障害者総合支援法に基づくサービスについて

卒業後の進路については一般就労（企業）、就労系事業所、介護系事業所、進学に分かれます。障害者総合支援法による、就労系事業所がどのように位置づけられているのか、ここで一度整理しておきます。

就労系事業所

就労移行支援（「つばさ」「虹のかけはし」「みなみテラス」「SOCIAL SQUARE」など）

企業への就労を目指す障がい者に対し、一定期間、就労に必要な知識・能力の向上を目的として訓練を行います。就職活動、就職後の職場定着の支援等も行っています。

就労継続支援A型（「Grow」「つばさ」「生涯就労支援センター」「福祉協会」）

雇用契約を結び、給料を得ながら利用します。企業で働くことが難しい方が、一定の支援の中で継続して働けるような職場となっています。

就労継続支援B型（「なこそ授産所」「いわき希望の園（ゆにば）」他、全33事業所）

授産的な作業を行い、工賃を得ながら利用します。

※ 学校卒業後に就労継続支援B型事業所を利用する際には、就労アセスメントを受ける必要があります。

	就労移行支援	就労継続支援A型	就労継続支援B型
対象者	18歳以上 65歳未満	18歳以上 65歳未満	年齢制限なし
雇用契約	なし	あり	なし
利用期限	2年間	なし	なし
賃金		給料	工賃

進路説明会のお知らせについて

8月3日（木）AM9：00～進路説明会を行います。

今回は、進路先決定までの流れや卒業生の進路先状況に加え、第9回作業技能大会「校内発表会」の見学、株式会社マルチグループホールディングス取締役本部長 石山様の講話「卒業後の社会参加自立を目指して～家庭でできること 学校でできること～」を予定しています。企業役員からの家庭や学校でできる支援についてお話をいただきます。ご家庭で進路について考えるきっかけになるかと思えます。

申し込み用紙はすでに配付されておりますが、参加を希望される方はご連絡いただければと思います。